素案　区政会議用資料

大阪市港区将来ビジョン
2027-2030

港とともに歩む、多文化・多世代のくらしと賑わいが花開くまち
～つながりが、住み心地になる。大阪市港区～

目次

はじめに 2

第1章　～将来ビジョン2027-2030の位置づけと狙い～ 3

（1）港区100年の歴史と概況 4

（2）大阪・関西万博を契機とした変化の兆し
～2030（令和12）年に向けて～ 5

（3）港区における人口動態と地域コミュニティ 6

（4）将来ビジョン2027-2030の位置づけ 7

（5）将来ビジョン2027-2030の4つの柱と区政運営のための取組 8

第2章　2030（令和12）年の港区のありたい姿 9

（1）地域のつながりと安心を感じられるまち 10

（2）だれもがいきいきと健やかに暮らせるまち 15

（3）「みんなで子育て」と「多様な学び」が広がるまち 20

（4）さまざまな魅力と連携を活かした賑わいのあるまち 25

第3章　もっと便利に、もっと充実した区役所をめざして 31

（1）区役所DXの推進 32

（2）人権・多様性の尊重（共生社会づくり）やセーフティネットの充実 34

（3）区民の声を反映した施策の展開 37

【資料編】 39

はじめに

大阪市港区将来ビジョン2027-2030

港とともに歩む、多文化・多世代のくらしと賑わいが花開くまち
～つながりが、住み心地になる。大阪市港区～

大阪市港区は、大阪港とともに発展し、2025（令和7）年に区制100周年を迎えた歴史あるまちです。

幾度となく見舞われた自然災害や戦災を乗り越え、世界にも類を見ない大規模な区画整理事業を経て、現在に至ります。

鉄道、道路の重要な結節点として、市内中心部や湾岸エリア各所への広域的なアクセスにも恵まれており、海からの賓客を迎える拠点でもある港区は、大阪の“ニシ”の玄関口としてさらなる発展が期待されています。

一方で、ひとり暮らし世帯の増加をはじめとした人口動態や暮らし方が変化するなか、近年は外国籍住民の増加など、地域の多様性が広がっています。高齢化の進展に伴い、地域で支える福祉の充実も進んできています。

港区ではこうした変化をまちの力に変え、多文化・多世代が交流し、互いを尊重しながら安心していきいきと暮らせる環境づくりを進めます。

また、各地域で続いてきた住民主体のさまざまな行事や見守り活動などの取組を大切にしつつ、いざというときにも役立つ顔の見える関係性や地域コミュニティの活性化を行政も支援し、日常のくらしの心地よさと、人が集い交流が生まれる賑わいの両立をめざします。

住みたい人に選ばれ、住み続けたいと思える港区へ。

新たな100年への一歩を踏み出す今、より良い未来を示す羅針盤として、また、2030（令和12）年のありたい姿の実現に向けた道標として、「大阪市港区将来ビジョン-2027-2030」をここに策定します。

大阪市港区長　間嶋　淳

第1章

～将来ビジョン2027-2030の位置づけと狙い～

(1)港区100年の歴史と概況

港とともに生きてきたまち

大阪市港区は、大阪港の発展と歩みを重ねながら、2025(令和7)年に区制100周年を迎えた「港とともに生きてきたまち」です。港の機能を基盤に、物流・産業・交流の拠点として人やモノが行き交い、海からの賓客を迎える“大阪の玄関口”としての役割も担ってきました。さらに、鉄道や幹線道路が集まる交通の要所でもあり、市内中心部や湾岸エリアへアクセスしやすいことが、日々の暮らしの便利さを支えています。



戦災や自然災害を乗り越えてきたまち

一方で港区は、戦災に加え、台風や高潮などの自然災害にもたびたび見舞われてきました。そのたびに、住民のみなさんと防災や復興に向けた取組を進めてきました。いつの時代も地域のつながりが大きな支えとなり、困難を乗り越える力を育んできた歴史があります。加えて、世界にも類を見ない大規模な区画整理事業など計画的なまちづくりを重ね、現在の都市基盤が形づくられてきました。



今後の発展、多様な魅力の開花が見込まれるまち

これからの港区は、港とともに発展したまちの魅力、広域交通の強み、暮らしの利便性といった資源を生かしながら、多文化・多世代が共に暮らすまちとして、さらに多様な魅力を広げていくことが期待されます。新たな100年に向けて、これまで培ってきた強みを踏まえ、将来の発展を確かなものにする視点が求められています。



(2)大阪・関西万博を契機とした変化の兆し～2030(令和12)年に向けて～

◆2025(令和7)年の大阪・関西万博は、港区を含む大阪全体の人の動きや交流を広げ、2030(令和12)年に向けた変化を加速させる大きなきっかけになっています。人流や国際交流が増えることで、地域の暮らしやまちの景色も少しずつ変わっています。

その中で港区は、「港を抱える立地」「交通結節点としての機能」「観光・交流資源」という強みが、これまで以上に注目される可能性があります。

近年、港区では外国籍住民が増え、多国籍化が進んでいます。日本語学校の開校など、新しい学びや生活基盤の広がりも生まれ、地域には多様な文化や価値観が入り始めています。一方で、言語や生活習慣の違いを踏まえた情報提供、住民同士が理解し合う仕組みづくりなど、「共に暮らす」ための環境整備がより重要になります。

◆また、JR弁天町駅や天保山客船ターミナルのリニューアルといった拠点の更新は、新たなつながりや賑わいを生み出す追い風になります。通勤・通学など日常の移動が便利になるだけでなく、来訪者の回遊やさまざまな人が交流する機会が増え、港区らしいまちの魅力を発信するきっかけにもなります。

さらに、2030年秋頃に夢洲(此花区)で開業が予定されるIRは、雇用の増加や来訪者の拡大を通じて、鉄道で乗り換えなしにアクセスできる港区にも波及効果をもたらす可能性があります。職住近接という港区のポテンシャルを生かし、「暮らしやすさ」と「賑わい」を両立させる視点を持って、変化を地域の力へとつなげていくことが求められます。

大阪・関西万博を契機に変化が加速

2025(令和7)年 大阪・関西万博

万博ロゴ

国内外から多くの人が訪れる国際イベントの開催

人流・国際交流の増加



国内外からの来訪者や交流人口が増え、地域の暮らしやまちの景色が変わっていく

港区の強みがより注目



これまで以上に注目される可能性がある

港区で進む主な変化

多国籍化の進展

・外国籍住民が増加
・多様な文化や価値観が定着
・「共に暮らす」ための環境整備が重要

拠点の更新によるつながり・賑わいの創出

・JR弁天町駅、天保山客船ターミナルのリニューアル
・日常の移動がより便利に
・来訪者の回遊・交流促進

IR開業による波及効果

・雇用の増加、来訪者拡大
・経済・交流の波及効果
・職住近接を生かしたまちづくり

2030(令和12)年に向けて

画像

「暮らしやすさ」と「賑わい」の両立

・地域のつながりと安心を感じられるまち
・誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち
・「みんなで子育て」と「多様な学び」が広がるまち
・さまざまな魅力と連携を生かした賑わいのあるまち

(3)港区における人口動態と地域コミュニティ

少子高齢化、単独世帯の増加

港区では、少子高齢化や単独世帯の増加など、人口動態や暮らし方の変化が続いています。家族のかたちや生活リズムが多様になるほど、地域のつながりは薄れやすくなります。その一方で、身近に支援を必要とする人は増えており、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」の重要性はむしろ高まっています。

活発な地域活動

港区には住民主体の地域活動がしっかり根付いています。比較的高い町会加入率を背景に、地域活動協議会(地活協)を中心として、地域行事や清掃・美化、防災訓練、子どもを支える取組などが幅広く行われてきました。これらは「地域の当たり前」を守り、暮らしの安心感や住み心地につながる大切な基盤であり、区の大きな強みでもあります。

地域コミュニティの重要性

地域コミュニティは、防災・防犯だけでなく、地域福祉、子どもの見守り、まちづくりなど、さまざまな場面で力を発揮します。いざというときに支え合える関係は、日頃のあいさつや声かけ、行事への参加といった小さな交流の積み重ねから生まれます。今後、多文化・多世代が共に暮らすまちへと変化が進む中では、新しく住む人も自然に関われる「開かれたコミュニティ」を育てることが、港区の持続的な魅力と安心を支える鍵になります。

世帯構成の割合の変化

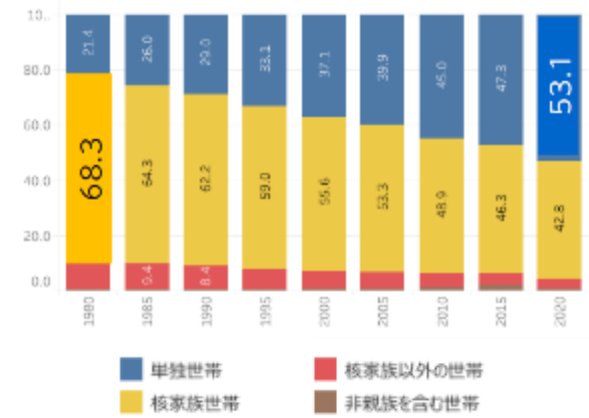

町会加入率の推移

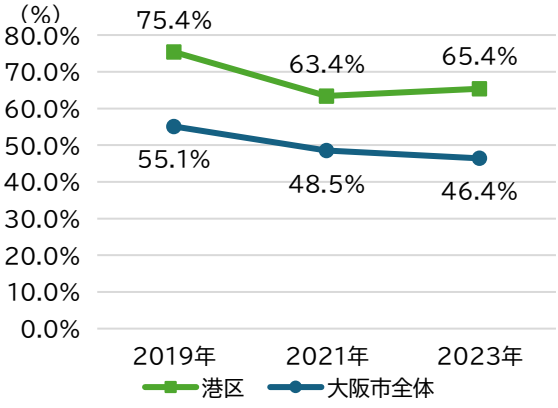

(4)将来ビジョン2027-2030の位置づけ

将来ビジョン2027-2030の位置づけ(全体像)

区民・地域団体・事業者・学校・各種関係機関など

港区の「ありたい姿」をめざして、区民一人ひとりが、同じ方向を向きながら役割をもって取り組む

▼

将来ビジョン2027-2030

2030(令和12)年における港区のまちの「ありたい姿」を明確にし、そこへ向かう道筋を示す

SDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」を基本理念に据える

▼

区運営方針(単年度ごとのアクションプラン)

将来ビジョン2027-2030の実現に向けて、社会情勢や地域課題、ニーズの変化を踏まえ、単年度ごとに施策・事業を整理して推進

▼

変化に柔軟に対応しつつ、港区の未来を着実に形づくっていく

◆「大阪市港区将来ビジョン2027-2030」は、港区の現状を客観的に見つめ直し、これから起こり得る環境の変化も踏まえながら、2030(令和12)年における港区のまちの「ありたい姿」を明確にし、そこへ向かう道筋を示すものです。

人口動態の変化、価値観・ライフスタイルの多様化、国際化の進展、都市拠点の更新など、まちを取り巻く条件が変わる中で、港区が大切にしたい価値と進む方向を区民のみなさんと共有し、区政を総合的に進めるための指針となります。

◆ あわせて本ビジョンは、SDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」の理念を基本に据え、誰もが安全に、安心して、これからも港区で暮らし続けられるまちの実現を目指します

◆ 本ビジョンの策定にあたっては、区政会議委員との協働により、港区の将来像について意見を重ね、「ありたい姿」を描きました。行政だけでなく、地域団体、事業者、学校、各種関係機関、そして区民一人ひとりが、同じ方向を向きながら役割を持って取り組むためには、共通の目標となる将来像を“言葉にして”共有することが欠かせません。

本ビジョンは、その共通認識を形成する基盤として位置づけられます。

◆ なお、将来ビジョン2027-2030で掲げる「ありたい姿」を実現するための具体的な施策・事業は、社会情勢や地域課題、ニーズの変化を踏まえ、単年度ごとのアクションプランである「区運営方針」に整理して推進します。

中期的な方向性を示す将来ビジョン2027-2030と、毎年見直しながら実行する「区運営方針」を組み合わせることで、変化に柔軟に対応しつつ、港区の未来を着実に形づくっていきます。

(5)将来ビジョン2027-2030の4つの柱と区政運営のための取組

◆ 港区では、2030（令和12）年におけるまちの「ありたい姿」を4つの柱でまとめています。
◆ 4つの柱それぞれに紐づく施策を設定し、「施策の現状」と「ありたい姿を見据えた施策・取組の方向性」を整理しています。
◆ 4つの柱を支える基盤として、区民の信頼を得られる区政運営を進める3つの取組を設定します。

大阪市港区将来ビジョン2027-2030
港とともに歩む、多文化・多世代のくらしと賑わいが花開くまち
～つながりが、住み心地になる。大阪市港区～

施策の柱1	施策の柱2	施策の柱3	施策の柱4
地域のつながりと安心を感じられるまち	誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち	「みんなで子育て」と「多様な学び」が広がるまち	さまざまな魅力と連携を活かした賑わいあるまち
施策01 地域コミュニティ 施策02 防災・防犯	施策01 健康 施策02 福祉	施策01 子育て 施策02 教育・多文化共生	施策01 エリア活性化 施策02 公民連携・産業振興

×

便利で充実した区役所の実現

- 区役所DXの推進
- 人権・多様性の尊重（共生社会づくり）やセーフティネットの充実
- 区民の声を反映した施策の展開

第2章

2030(令和12)年の港区のありたい姿

施策の柱1　地域のつながりと安心を感じられるまち

ありたい姿

- ◆ 各地域において、地域活動協議会を中心にさまざまな活動や行事が活発に行われている。
- ◆ 挨拶や見守りをはじめとする「ご近所のつながり」があり、いざというときには互いに声掛けや安否確認、避難誘導ができ、災害時にも「誰ひとり取り残さない」行動が自然と実践される状態。
- ◆ 子どもからお年寄り、外国籍住民を含め、地域コミュニティをベースに、元気でつながりがあり、安心を感じられるまち。

施策01 ｜地域コミュニティ

施策02 ｜防災・防犯



施策の柱1　地域のつながりと安心を感じられるまち

施策01｜地域コミュニティ

現状

地域活動協議会を中心として進む地域活動

各小学校下に1つの地域活動協議会が組織され、連合振興町会やPTA・子ども会・女性会・地元企業などが参画団体として加盟し、地域の特性を活かした各種の活動を展開しています。

地域住民の高齢化と外国籍住民の増加及び小学校区の変更等による地域活動のあり方の変化

11の地域活動協議会を中心に、住民全般を対象とした地域活動が展開されていますが、地域住民の高齢化や外国籍住民の増加により、次世代の担い手の育成が課題となっています。また、今後、小学校再編に伴い、複数の地域活動協議会が関わる活動の連携や役割分担、施設活用に工夫が求められることになります。

2つの区役所附設会館と区内の施設・資源を活用したコミュニティの育成

区役所附設会館である港区民センター(港区土地区画整理記念・交流会館内)と港近隣センターのほか、八幡屋公園・天保山公園・池島公園や大阪ベイタワー2階アトリウムなど区内のあらゆる施設・資源を活かしたイベントや取組により、子どもから高齢者まで世代を超えた交流がなされ、地域コミュニティの育成と活性化につながっている半面、内容が固定化しつつあることが課題と言えます。

港区の11地域区分



11地域ごとの人口増減

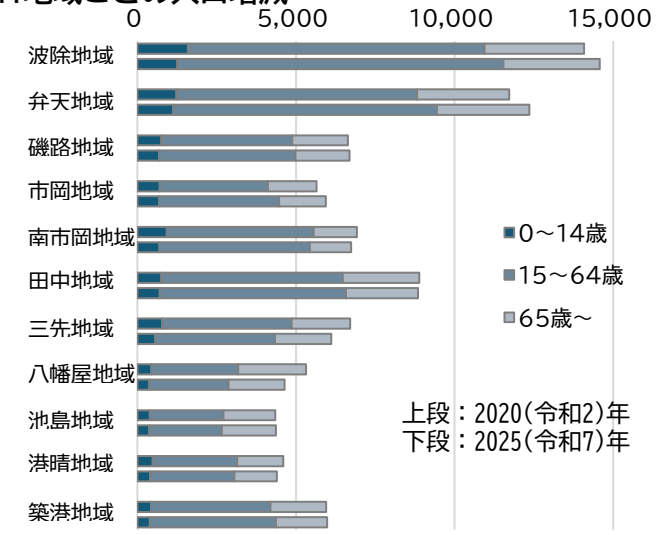

出所：大阪市「住民基本台帳各区町丁目別・男女別・各歳別人口及び世帯数」※各年9月末時点

施策の柱1　地域のつながりと安心を感じられるまち

施策01｜地域コミュニティ

ありたい姿を見据えた施策・取組の方向性

地域活動協議会の運営力と認知度向上に向けた支援

地域活動協議会の自律的運営をより進めるために、まちづくりセンターを活用して会計事務や広報関係の研修、地域課題解決に向けた様々な支援を継続して行います。また、区広報紙やSNSを活用して、地域活動協議会の認知度を向上させるとともに、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入促進に向けた情報発信などにも取り組みます。

地域活動協議会の持続性のある組織運営への支援

各地域の実情を中間支援組織の「まちづくりセンター」とともに確認し、各地域と相談しつつ役割分担や運営方法など、様々な検討を進めます。学校再編に関わる地域についても、より良い活動が可能になるようきめ細やかな対応を行っていきます。

地域における相互理解と交流の促進(やさしい日本語・多言語対応の推進)

外国籍住民の一層の増加が想定される中、互いを理解した地域コミュニティの育成に向けて、やさしい日本語や多言語による情報伝達、生活ルールの確認や共有等、各種関係機関と連携しながら取り組みます。

2つの区役所附設会館などの地域資源を活用したコミュニティ育成の推進

港区民センターや港近隣センターをはじめ区内のあらゆる施設・資源を活用したイベントや、既に定着している取組にも工夫を加えながら実施することで、魅力を向上させ、賑わいづくりと地域住民主体の豊かなコミュニティづくりを支援します。また、学校・企業・医療福祉機関・スポーツ団体等との連携も強化することにより、コミュニティ育成の更なる推進に取り組みます。

区広報紙「広報みなと」での地域活動協議会のＰＲ



港区民センターホールで開催した「文化のつどい」



施策の柱1　地域のつながりと安心を感じられるまち

施策02｜防災・防犯

現状

区の地勢による自然災害のリスク

港区は区の三方を海と川に囲まれており、津波や高潮などの水害の被害を受けやすい地勢にあります。戦後、大規模な土地区画整理事業にあわせ区域のおよそ9割で約2mの盛土嵩上げを実施したほか、河川の水門の整備や防潮堤の耐震・液状化対策などハード面での対策は進んでいます。しかし、今なお南海トラフ巨大地震(津波)や大型台風(高潮)などの水害リスクが高い状況です。

住民の防災意識の高さ

区内全11地域において、地域活動協議会が主体となり区役所や消防署等と連携して、防災学習会や防災訓練等の防災活動が実施されており、地域住民の防災に対する意識は高い状況です。

新たな犯罪の拡がり

区内の街頭犯罪発生件数は2018(平成30)年以降減少傾向でしたが、2022(令和4)年から増加に転じ、その多くを自転車盗が占めています。また、ニセ警察詐欺等の特殊詐欺など多種多様な新たな犯罪が拡がっています。

自転車に対する法改正

港区内の交通事故発生件数は近年上昇傾向にあります。また、全国的に自転車関連の交通事故や交通ルールを守らない一部の自転車利用者が問題になり、2026(令和8)年4月から自転車に対する交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されることになりました。

地域活動協議会が主体となった防災活動数

地　域	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度
波　除		1	1
弁　天	2	1	1
磯　路	3	1	2
南市岡	3	3	2
市　岡	1	1	1
田　中	2	2	2
三　先	2	2	3
池　島	3	3	3
八幡屋	2	2	2
港　晴	2	1	1
築　港	4	2	2
合　計	24	19	20

出所：港区調べ

街頭犯罪発生件数の推移

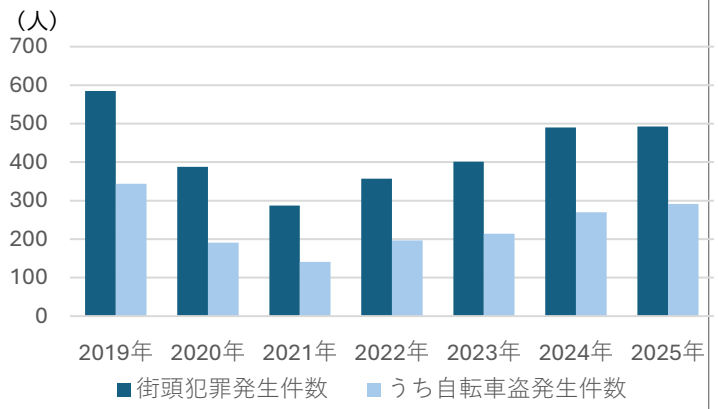

出所：大阪府警察「犯罪統計（確定値）」

施策の柱1　地域のつながりと安心を感じられるまち

施策02｜防災・防犯

ありたい姿を見据えた施策・取組の方向性

防災意識の普及啓発

区広報紙の防災特集や区ホームページで、防災に関する基本情報や避難場所等をお知らせし、防災意識の普及啓発を行います。さらに、防災イベント及びマンション向け防災等を実施し、区民の防災意識向上を図ります。また、大規模地震（南海トラフ巨大地震）や地球温暖化に伴う激甚化する風水害に対する初期初動対応等の発信を強化します。

地域の防災活動の支援

自主防災組織等が実施する地域主体による防災学習会や防災訓練等の防災活動を支援することで、災害時に誰もが避難でき、安心して避難生活を送ることができるよう「自助・共助」の取組を進めます。

災害時避難行動要支援者対策の推進

各地域において、災害時避難行動要支援者の避難支援が円滑に進むよう区社会福祉協議会や各地域団体と連携して取組を進めます。また、災害時に自力での避難が難しい方の逃げ遅れを防ぐ「個別避難計画」については、状況の変化に応じて、引き続き更新に取り組みます。

街頭犯罪や特殊詐欺被害防止に向けた普及啓発

警察と連携し、犯罪発生状況を分析して犯罪被害防止につながる情報を区広報紙やホームページ・SNSで迅速に発信します。また、発生状況を踏まえた防犯パトロールなど臨機かつ機動的な防犯対策を実施します。

自転車マナー向上や交通事故防止に向けた普及啓発

警察と連携し、2026（令和8）年4月のいわゆる「青切符」の導入に伴う自転車の交通ルール遵守やマナー向上につながる情報を区広報紙やホームページ、SNSで発信し、交通事故防止に向けた普及啓発を行います。また、地域や警察、建設局と連携し、放置自転車や自転車の無施錠に対して啓発を行います。

防災意識の向上や犯罪被害の防止に向けた普及啓発



地域の防災活動・防犯活動の様子



施策の柱2　誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち

ありたい姿

- ひとり暮らしでも孤立せず、誰もがいきいきと健やかに暮らし続けられるまち。
- 顔の見える関係性のなかで、声をかけ、気にかけ、困りごとを早めに相談や支援につなぐ「下町のおせっかいさん」が増え、残り続けるまち。
- 地域団体、福祉・医療の専門職、行政が力を合わせ、日常の中に見守りと相談が根づく、気にかける・つながる・支えあう地域づくりが進むまち。

施策01 ｜健康

施策02 ｜福祉



施策の柱2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち

施策01｜健康

現状

健康寿命の延伸

港区の健康寿命は年々延びてはいるものの、2020(令和2)年の区民の健康寿命は男性77.66歳(市内18位/24位)、女性82.70歳(市内19位/24位)で、大阪市全体の平均と比較して短くなっています。団魂ジュニア世代が75歳となる2045(令和27)年に向け、持続可能な地域医療の実現をめざすため、健康寿命のより一層の延伸が必要となります。

がん検診や特定健康診査の受診率の伸び悩み

港区の2024(令和6)年のがん検診受診率は、大阪市全体の平均と比べて「胃がん」「大腸がん」「肺がん」はわずかに上回っています。しかし、「乳がん」「子宮頸がん」については大きく下回っています。
また、2024 (令和6)年の港区の特定健康診査受診率は、男性21.20%(市内20位/24位)、女性26.10%(市内22位/24位)で、男女とも低い水準にあるため、がん検診や特定健康診査の受診率向上が課題です。

健康づくりへの関心・取組の格差

健康づくりに積極的に取り組む人がいる一方、健康への関心が低い人や、仕事や子育てなどの生活環境により健康づくりに取り組む機会が少ない人、必要な情報や支援につながっていない人へのアプローチが課題となっています。また、地域とのつながりが希薄化し、孤立・孤独を抱える人もいることから、身近な地域で気楽に交流し、互いに支え合えるつながりを広げていくことが求められています。

健康寿命の比較

		健康寿命（男性）	健康寿命（女性）
	港区	77.66歳 (市内18/24位)	82.70歳 (市内19位/24位)
2020年	【参考】市内1位	80.45歳 (阿倍野区)	85.11歳 (福島区)
2020年	【参考】大阪市平均	77.80歳	83.37歳
2019年	【参考】全国平均	79.91歳	84.18歳

特定健康診査受診率の比較

		特定健診受診率（男性）	特定健診受診率（女性）
	港区	21.2% (市内20/24位)	26.1% (市内22位/24位)
2024年	【参考】市内1位	26.9% (阿倍野区)	32.6% (阿倍野区)
2024年	【参考】大阪市平均	22.8%	28.6%

出所：大阪市「年次別健康寿命（市・24区）」
2020(令和2)年データ大阪市「すこやか健康21(第3次)」

施策の柱2　誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち

施策01｜健康

ありたい姿を見据えた施策・取組の方向性

がん検診や特定健康診査の受診率向上の取組

がんや生活習慣病の早期発見・早期治療につなげるため、区医師会等とも連携して、受診対象者の年齢や受診歴等に応じた効果的な受診勧奨を行います。また、引き続き、がん検診と特定健康診査の同時実施、休日・夜間の受診機会を多く設けるなど、受診しやすい環境を確保します。

健康フェスタなど身近な健康づくりイベントの充実

健康への関心が低い人や、これまで特定健診・がん検診を受けていない人に、健康づくりや受診の必要性を分かりやすく伝えるため、「健康フェスタ」などの健康イベントや地域活動を実施します。あわせて、医療・介護関係機関、薬局、企業等との連携を強化し、健康づくりへの意識向上と行動変容につながる取組を進めます。

地域の健康づくり活動への支援

地域の団体等が行う健康体操、ウォーキング講座、食育、フレイル予防などの健康づくり活動を支援します。また、医療・福祉関係機関等とも連携し、活動の場や機会の充実を図り、身近な地域で、こどもから高齢者まで、区民が自分に合った健康づくりに継続して取り組める環境を整えます。

SNS等を活用した健康情報の発信

LINEやXなどのSNSを活用し、年代やライフスタイル、健康への関心度などに応じて、健康づくりや生活環境改善に役立つ情報を分かりやすく発信します。また、特定健診やがん検診等の対象者に、受診時期や内容、予約方法などを分かりやすく案内し、より多くの受診につながる効果的な情報発信を進めます。

複雑化・複合化する生活課題に対する支援

健康、介護、障がい、子育て、生活困窮など、複合的な生活課題を抱える人や世帯に対して、区役所をはじめとして、医療・福祉関係機関や地域団体等が連携して支援します。また、相談内容に応じて必要な支援につなぎ、支援後も関係機関が継続的に連携し、切れ目のない支援を行います。

がん検診等のＰＲ





施策の柱2　誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち

施策02｜福祉

現状

医療・福祉ニーズを取り巻く変化

高齢化が進行し、単独世帯が増加しています。港区では1980(昭和55)年以降人口は減少傾向にあり、2050(令和32)年の高齢化率は34.5%となる見込みです。介護保険要支援・要介護者数、障がい者手帳所持者、障がい福祉サービス受給者数も増加しており、家族や地域の支え手が不足する一方で、医療・介護・障がい福祉の支援ニーズが拡大する状況にあります。

社会的つながりの弱体化

世帯構造の変容に伴い、地域の社会的つながりは弱まりつつあります。地域福祉活動に参加する人の割合も約7%にとどまっています。このため、見守りや相談等の地域機能が低下し、孤立死を「身近に感じる」の割合が36.5%に達するなど、孤立・孤独が進行することにより、虐待等が起こりやすい状況にあります。

港区の要支援・要介護者認定者数の推移

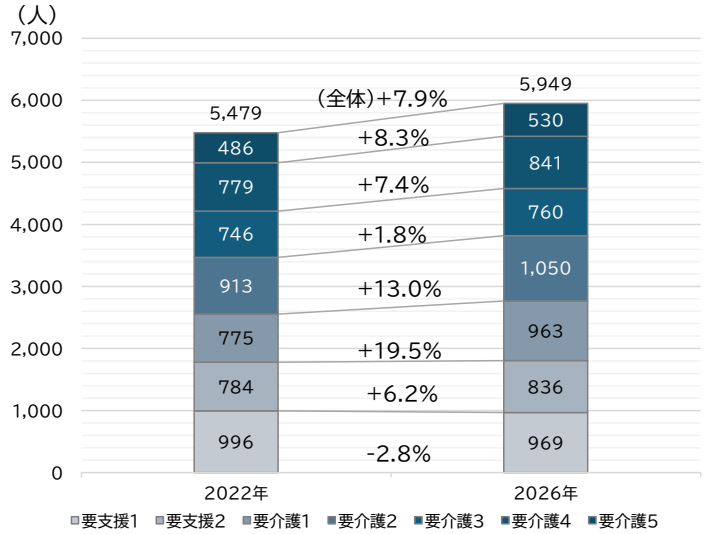

出所：大阪市「介護保険統計資料【令和8(2026) 年3月31日時点】」

地域福祉活動への参加経験

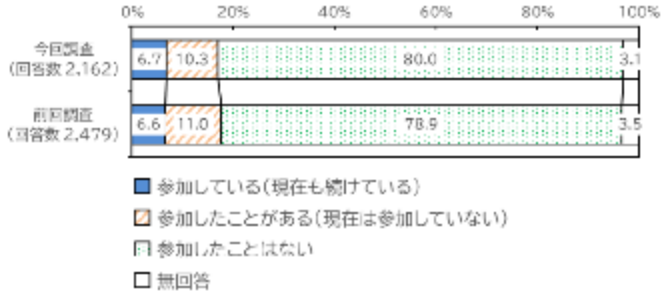

出所：大阪市「地域福祉にかかる実態調査」

施策の柱2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち

施策02｜福祉

ありたい姿を見据えた施策・取組の方向性

地域福祉活動への参加促進

地域住民が気軽に集い交流できる「いきいきサロン」「ふれあい喫茶」や、認知症の方とその家族が悩み相談・情報交換を通じて孤立予防や介護負担の軽減につなげられる「オレンジカフェ」など、多様な地域福祉活動への参加を促進します。だれもが地域の一員として役割を持ち、いきいきと活躍できる地域づくりを進めます。

地域における見守り活動の充実

各地域に地域見守りコーディネーターを配置し、平時からの見守り活動や住民間のつながり、地域の社会資源のネットワークの強化を図るために設置された「見守り相談室」等とともに、生活の身近な場所で相談できる体制を構築します。あわせて、見守り協力事業者や地域住民等と連携し、地域における見守り活動の充実を図ります。

安心して暮らし続ける基盤整備

「地域包括支援センター」「障がい者基幹相談支援センター」を核とした分野横断的な連携・支援により、支援が必要な方を適切な支援につなげます。地域包括支援センター運営協議会、地域自立支援協議会、障がい者・高齢者虐待防止連絡会議、認知症連絡会などを通じ、連携強化や専門職のスキルアップを図ります。



地域見守りコーディネーターの活動写真など掲載予定

施策の柱3　「みんなで子育て」と「多様な学び」が広がるまち

ありたい姿

- 子どもが希望を胸に成長できるまち。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援と、子ども・子育てプラザを核に、学校・家庭・地域・企業・支援団体がつながり、孤立を生まない見守りと支え合いのある子育てにやさしいまち。
- 「主体的・対話的で深い学び」や個々の背景や課題に応じた多様な学びを推進できる学校環境を維持・発展させ、保護者・地域・企業等による学校支援の気運が醸成されているまち。
- 近年、外国人や外国ルーツの住民が増える中で、子ども達にも多文化共生の理解が進み、寛容な子どもの社会が広がるまち。

施策01 ｜ 子育て

施策02 ｜ 教育・多文化共生



施策の柱3 「みんなで子育て」と「多様な学び」が広がるまち

施策01｜子育て

現状

合計特殊出生率の低迷

港区の合計特殊出生率は、2020(令和2)年で1.11人と大阪市全体の平均1.16人を下回っています。こうした状況を踏まえ、妊娠・出産から子育て、こどもの成長などについて、保健師等による訪問・相談支援、産後ケア、乳幼児健診等を充実させ、関係機関との連携を強化し、安心して子育てができる切れ目のない支援体制を整える必要があります。

こどもや子育て家庭を取り巻く課題の深刻化

少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化などにより、家庭や地域における教育力の低下が懸念されます。また、いじめや不登校、少年非行の低年齢化、こどもの貧困など、こどもや子育て家庭を取り巻く課題は複雑化・深刻化しています。こうした状況を踏まえ、地域全体でこどもを見守り、支える環境を充実させることが求められます。

こども・若者の居場所や相談場所の不足

地域主体によるこども食堂や学習支援、交流の場などのこどもの居場所や、若者が悩みや不安を相談できる場が広がりつつあります。一方で、今後は真に支援を必要とするこども・若者が、身近な場所で気軽に立ち寄り、安心して過ごし、悩みを相談できる居場所をさらに充実させるとともに、必要な支援につなげる取組が求められます。

合計特殊出生率の推移

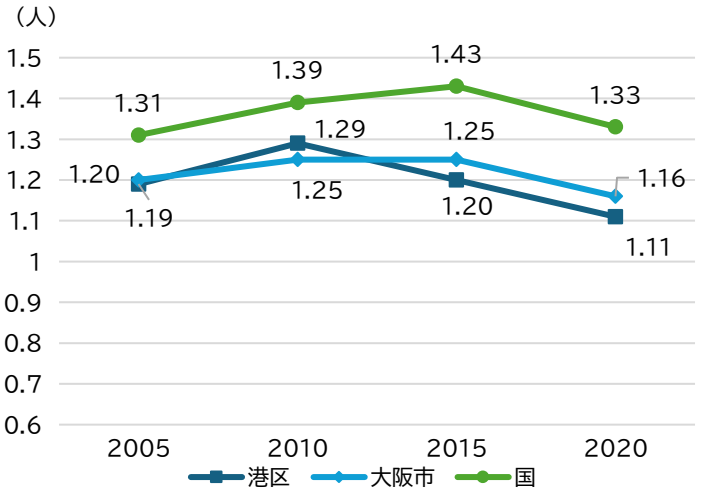

出所：大阪市「大阪市の出生」

港区 こどもの居場所MAP



出所：大阪市社会福祉協議会

施策の柱3 「みんなで子育て」と「多様な学び」が広がるまち

施策01｜子育て

ありたい姿を見据えた施策・取組の方向性

こども家庭センター機能のさらなる充実

妊娠・出産から子育て、こどもの成長まで、母子保健と児童福祉の連携をさらに強化し、家庭が抱える不安や課題を早期に把握します。また、関係機関と地域と連携し、相談支援、訪問支援などを通じて、必要な支援に切れ目なくつなげることで安心して子育てできる環境を整えます。

支援につながりにくい家庭やこども・若者へのアウトリーチ

支援につながりにくい家庭やこども・若者を早期に把握し、訪問や電話、SNS、地域や関係機関との連携等によるアウトリーチを行うことで、一人ひとりの状況やニーズに寄り添いながら、相談や福祉、医療、教育など必要な支援につなげ、継続的に見守る体制を充実させます。

子育てマップ等の情報発信の強化

子育て支援施設やサービス、地域の子育てサロン・イベントなどの情報を分かりやすく集約し、子育てマップや区ホームページ、SNS等を活用して発信します。また、妊娠期から子育て期まで、必要な情報を必要な家庭に届け、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

こどもの居場所・若者の居場所の充実

こども食堂や学習支援、学び・交流の場など、こどもが安心して過ごせる身近な居場所を、区社会福祉協議会、地域団体や学校等と連携して充実を図ります。また、こどもが地域の中で多様な人とつながり、安心して過ごしながら、学びや体験を通じて自分らしく成長できる環境づくりを進めます。

地域と連携した居場所の情報発信

こどもから若者まで、誰もが気軽に参加・交流できる地域の身近な居場所を区社会福祉協議会や地域団体等と連携して広げます。また、居場所の内容や開催場所、日時などの情報を分かりやすく発信し、孤立を防ぎ、住民同士のつながりを育み、支え合える地域づくりを進めます。

こども食堂



子育てサロン



施策の柱3 「みんなで子育て」と「多様な学び」が広がるまち

施策02｜教育・多文化共生

現状

児童生徒数の推移に対応した学校教育環境の維持・充実の必要性

学校ごとに児童生徒数に差異があり、少子化等によって児童生徒数が減少する学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実施が困難になる可能性があります。
2027(令和9)年4月に2中学校、2029(令和11)年4月には3小学校の統合が決まっていますが、引き続き、児童生徒数を注視する必要があります。
また、子育て世帯にとっての魅力あるまちづくりと並行し、魅力ある学校づくりができるよう、学校支援が必要です。

多様化する教育ニーズと地域等との関わり

不登校や日本語理解が十分でないなど、さまざまな背景や課題をもつ児童生徒やその保護者に対する支援が必要です。また、これらへのサポーター配置などを通した学校への後方支援の外、出前授業の外部講師など地域人材の協力・支援も必要としています。

多文化共生への理解や寛容な子どもの社会

外国人や外国にルーツを持つ住民の増加を踏まえ、多文化共生への理解を進める必要があります。また、本市教育振興基本計画の「基本的な方向」に掲げられた「豊かな心の育成」は教育委員会や学校だけでなく、区も学校と連携して取り組むとともに、保護者や地域に対して周知・啓発を進めることで、寛容な子どもの社会づくりを進める必要があります。

港区の学齢期年齢人口の推計

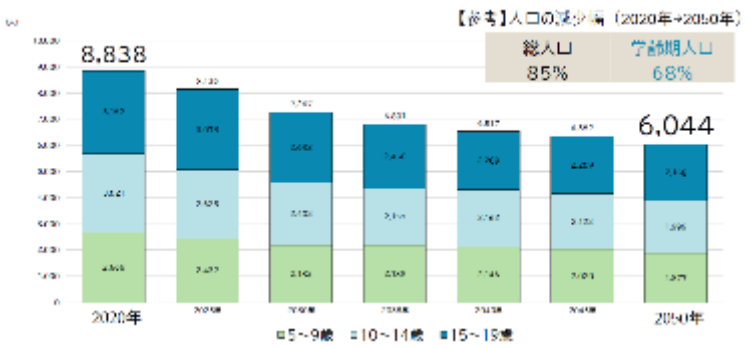

出所：2020(令和2)年 総務省「国勢調査」、
令和7年以降 国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」

港区の外国人人口の推移



出所： 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（各年1月1日時点）

施策の柱3 「みんなで子育て」と「多様な学び」が広がるまち

施策02｜教育・多文化共生

ありたい姿を見据えた施策・取組の方向性

主体的・対話的な学びや多様な学びを推進できる環境の維持・発展

小中学校と連携し、「主体的・対話的で深い学び」や多様な学びを推進できる環境が維持・発展できるよう、区長・区担当教育次長の両チャンネルを通じて学校を側面から支援します。また、学校だけで解決できない課題が顕在化した場合、区長兼区担当教育次長として保護者・地域と連携し課題解決に向けた対応策を検討します。

協働パートナーによる、複雑な背景や課題のある子ども・世帯への支援

これまでも不登校や日本語理解が十分でないなどの背景や課題のある子ども、またその世帯に対し、保護者や地域などの協働パートナーによる学校支援を進めてきています。今後、区役所内の福祉部門などとも連携を強化するとともに、協働パートナーの拡充をめざすことで、多様な学びの場を広く提供できるよう間接的に支援します。

「豊かな心の育成」の推進

本市教育振興基本計画が「基本的な方向」の一つと定めている「豊かな心の育成」について、区としても区民全体に向け多文化共生の理解促進のための啓発を進めることで、児童生徒の理解促進につなげるほか、学校や関係団体の要請に応えさまざまな出前授業等への支援・協力を通じ「多様な学び」や「豊かな心の育成」を進めます。

学校の授業の場面の写真など掲載予定

外国人の方との交流機会の写真など掲載予定

施策の柱4　さまざまな魅力と連携を活かした賑わいあるまち

ありたい姿

- OsakaMetro中央線の3つの駅を中心とした「港区エリア別活性化プラン」に基づき、各エリアの特性に応じたまちづくりを推進することで、エリアの価値を高めるとともに、港区が一体となった持続可能なまち。
- 企業やNPO等との公民連携をさらに深化させるとともに、町工場をはじめとする地域産業のPRや支援、連携の促進を通じて公と民、地域との交流が進み、将来にわたり活気が感じられるまち。

施策01 ｜エリア活性化

施策02 ｜公民連携・産業振興



施策の柱4　さまざまな魅力と連携を活かした賑わいあるまち

施策01｜エリア活性化

現状

東部(弁天町駅周辺)エリア

弁天町駅周辺は交通の要衝地であり、大阪ベイタワーを中心に、港区の玄関口としての拠点形成が進んでいる一方で、未利用地の活用や駅周辺のバリアフリー化が課題です。波除地域は、マンション等の建設が進行し、住宅と工場が混在しており、また、尻無川沿いは水辺の利活用のポテンシャルを有していますが、地盤高が低く防災性向上が課題です。弁天ふ頭は、長らく活用されていませんが、近年、アート工房などによる個性的な取組がなされています。
そして、2024(令和6)年4月には、鉄・軌道事業者などの関係者、学識経験者及び行政による会議での検討やパブリック・コメントを経て、「弁天町駅周辺まちづくりビジョン」を策定してきました。

中部(朝潮橋駅周辺)エリア

エリアの中心に八幡屋公園が立地し、地域住民の憩いと癒しの場を形成しており、八幡屋商店街や各地域で特色ある取組を通じて良好な地域コミュニティを形成している一方で、他の地域と比べて人口の減少が進行しており、空家・空地や三十間堀川入堀などの低未利用地の増加が課題となっています。また、池島・八幡屋・港晴小学校については、2029(令和11)年4月に八幡屋小学校に統合、再編を予定しています。
なお、市営住宅の建替えにより生じた池島住宅跡地は売却し、民間による活用が進んでいます。

西部(大阪港駅周辺)エリア

大型クルーズ客船が入港する大阪の海の玄関口として大阪を代表する観光集客エリアを形成しており、地域住民・企業等による水辺のにぎわい形成や道路空間の美観形成に取り組んでいます。また、海岸通南側は、再開発計画が休止状態でしたが、再開発にむけたマーケット・サウンディングが実施されるなど、新たな動きが始まりつつあります。なお、エリア南側の築港中学校については、2027(令和9)年4月に港中学校と統合・閉校し、また、もと大阪みなと中央病院の跡地については、民間活用に向けて解体工事が完了しています。

東部エリア -弁天町駅-



中部エリア -八幡屋公園-



出典:一般財団法人大阪スポーツみどり財団 ホームページ

西部エリア -天保山客船ターミナル-



施策の柱4　さまざまな魅力と連携を活かした賑わいあるまち

施策01｜エリア活性化

ありたい姿を見据えた施策・取組の方向性

東部(弁天町駅周辺)エリア

東部エリアの課題を踏まえ、都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かし、都市機能の強化とにぎわい・魅力の創出を図るとともに、都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進します。
また、2024(令和6)年4月に策定した「弁天町駅周辺まちづくりビジョン」のもと、「大阪のニシの玄関口」にふさわしい拠点の形成をめざし、民間活力による市岡商業高等学校跡地の活用を進めていきます。

中部(朝潮橋駅周辺)エリア

中部エリアの課題を踏まえ、八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと良好な地域コミュニティをベースとした商店街等の活性化の取組との相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディング※を進め、特に若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進します。
今後も、市営住宅の建替えにより生じる余剰地については、民間活用等による良好な住宅地形成に向けて取組を推進します。
※今ある地域資源等を活かしながら、新しい時代や区民ニーズに適合したまちへと再構築することにより、魅力をさらに高めること

西部(大阪港駅周辺)エリア

西部エリアの課題を踏まえ、「大阪の海の玄関口」にふさわしい観光集客による賑わいと居住環境が調和した空間形成やを進めるとともに、災害に強い土地利用を促進します。あわせて、大阪IRの開業をはじめベイエリアで展開される大規模開発等と連携し、新産業の創出や教育環境の充実など、次世代型のまちづくりを推進することにより、訪れたくなるエリアとしての魅力を高めるとともに、子育て層を中心とした人口増加につながるまちづくりを推進します。
また、2027(令和9)年3月末に閉校した築港中学校については、現在の地域防災拠点機能を継続しつつ、民間による活用等の取組を推進します。

「大阪の海の玄関口」にふさわしい
-賑わい創出イベント-



出展：第18回天保山まつりPRチラシ・ポスター
(築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会)

港区の３エリアの取組基本方針とエリア間連携のイメージ図

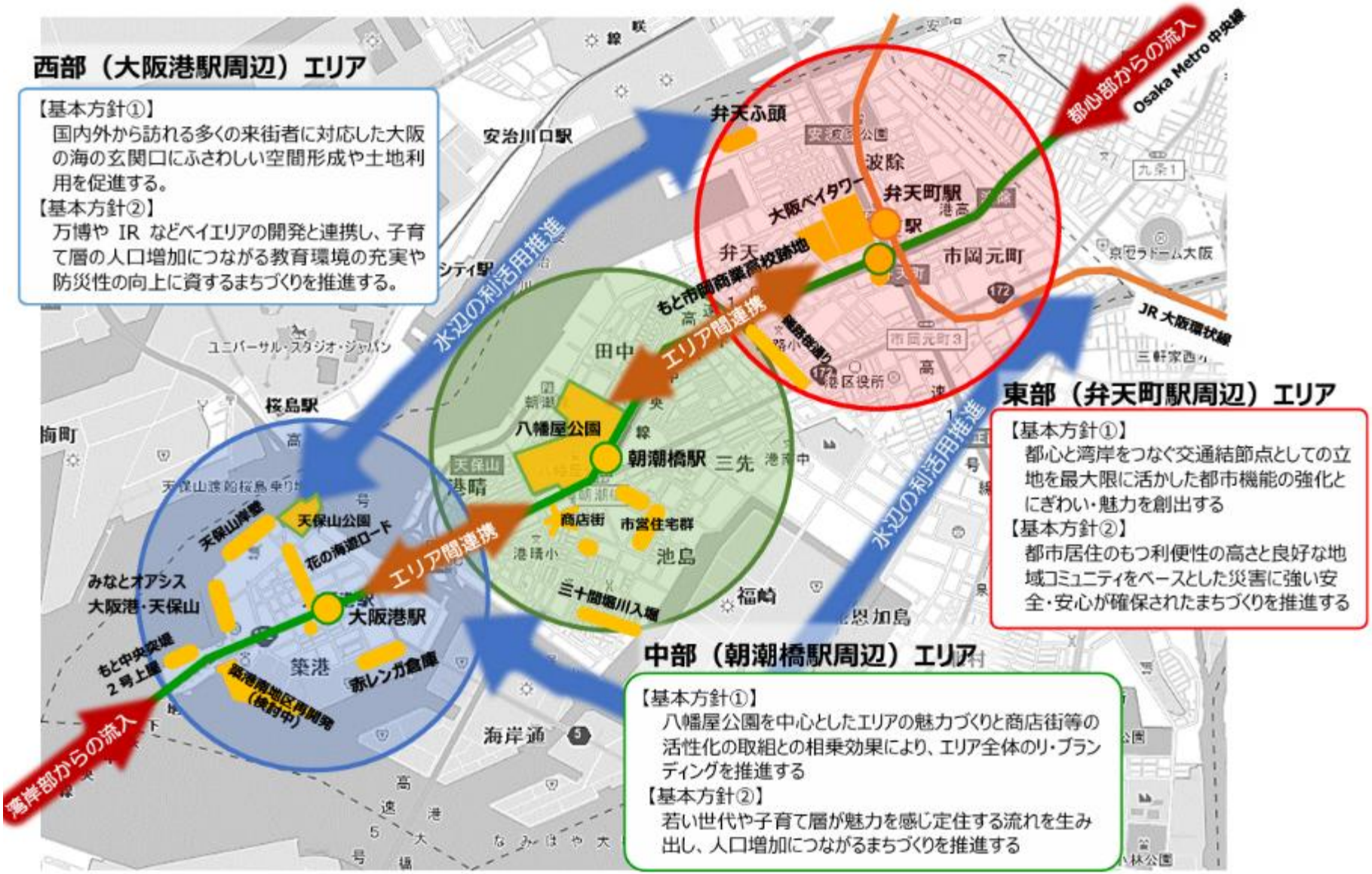

施策の柱4 さまざまな魅力と連携を活かした賑わいあるまち

施策02｜公民連携・産業振興

現状

進展する公民連携と活用の可能性

港区では、教育、防災、福祉など分野別のネットワークを構築するとともに、企業や各種団体・NPO等と事業連携協定を締結し、企業等が有するノウハウや実行力と行政の信頼性を掛け合わせることで、地域活性化や区民サービスの向上に努めてきました。プロスポーツチームや新たな課題に対応したNPOとの連携事業が始まる一方、既存の連携による取組が散発的なものに留まる状況もあり、戦略的な公民連携の推進が課題となっています。

「ものづくりのまち」としての取組の歩み

大阪港の開港以来、港とともに発展してきたまちであり、運輸業・郵便業の従事者が最も多いという点にその特徴が表れています。また、金属加工業を中心に製造業の集積があり、いわゆる町工場も多く見られます。港区では、「大正・港・西淀川ものづくり事業実行委員会」の枠組みによる町工場との連携を活かし、教育旅行の受入やオープンファクトリーなどの取組を通じた「ものづくりのまち」のPRを進めてきました。

魅力発信を通じたシビックプライドの醸成

2014(平成26)年より、港区ならではの魅力を掘り起こし発信する取組として、「みなトクモン」事業を展開してきました。また、広報紙や区のホームページ、区制100周年記念誌など多様な媒体を通じて、人・まち・港区発の産品を紹介するなど魅力発信にも取り組んできました。今後は「住みたい、住み続けたいまち港区」の実現をめざし、シビックプライドの醸成とシティプロモーションの強化に向け、より効果的で工夫を凝らした事業展開が求められます。

事業連携協定企業一覧（令和8年4月1日時点）
(契約締結日降順)

株式会社美想空間
ジーライオングループ
合同会社デカンショパワー
ACワークス株式会社
READY FOR株式会社
一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会
一般社団法人港産業会青年部会(イノベーションポート200)
弁天町ユース保健室実行委員会

製造業事業所数、従業員数に占める金属製品製造業の割合(2021(令和3)年)

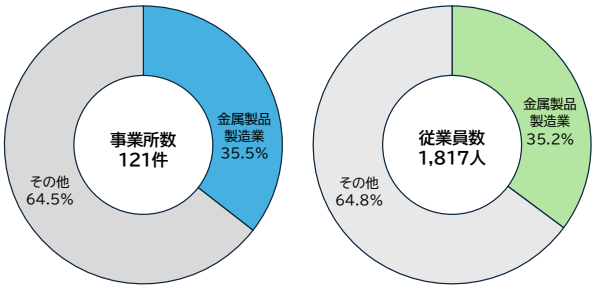

出所:経済産業省「令和3年経済センサス活動調査 製造業に関する集計」

施策の柱4　さまざまな魅力と連携を活かした賑わいあるまち

施策02｜公民連携・産業振興

ありたい姿を見据えた施策・取組の方向性

新たな時代にふさわしい公民連携の取組推進

引き続き、地域課題の解決に向け、企業等と連携した事業を推進・支援します。また、公民連携に携わる関係者が一堂に会するラウンドテーブルの開催を検討し、“港区の活性化”をキーワードに公民連携の取組を一歩進めて、企業と企業、企業と地域との連携の輪を拡げていきます。

「ものづくりのまち」としての認知度向上

これまで培ってきたネットワークや取組を活かしつつ、「ものづくりのまち・港区」としての広報やイベント開催支援・協力を進めます。さらに区内のものづくり企業と地域がつながる機会を創出し、町工場をより身近な存在として認知度を上げることで、地域の活性化や人材確保、産業の振興につなげます。

「大正・港・西淀川ものづくり事業実行委員会」の取組推進

「大正・港・西淀川ものづくり事業実行委員会」が取り組む、教育旅行の受入やオープンファクトリー、人材育成・確保にかかる事業は、町工場を取り巻く現状を踏まえると今後さらに価値を増すものと考えます。行政としても積極的に関与するとともに、区内事業者の参画拡大に向けた働きかけを進めます。

「みなトクモン」を活用した区の魅力発信および地域経済の活性化

区民が選んだ7つの地域資源※をテーマとして認定された「みなトクモン」をPRし、区民のシビックプライドの醸成と地域経済の活性化を図ります。そのために、さまざまな機会を通じて「みなトクモン」の認知度向上を図るとともに、新たな「みなトクモン」への登録の促進に取り組みます。
※①まつり　②夕日・夕焼け・夜景　③あなご　④桜　⑤ひまわり　⑥港区の地名　⑦海・川・港町

中学生を対象にした工場見学



みなトクモン登録商品（一例）



第3章

もっと便利に、
もっと充実した区役所をめざして

(1)区役所DXの推進

デジタル技術の急速な発展など昨今の社会状況を鑑み、大阪市では2023(令和5)年3月に「大阪市DX戦略」を策定し、本市のあらゆる行政分野や施策においてDXを進めています。また、2024(令和6)年3月には、区役所のDXを実現するための具体的な取組とロードマップを示した「大阪市区役所DX実行計画」を策定しました。

港区では「大阪市区役所DX実行計画」に基づき、2030(令和12)年度での区役所DXの達成に向け、さまざまな取組を進めます。

DXを推進することで区民一人ひとりがそれぞれの幸せ(Well-being)を実感できる区政を実現し、今まで以上に、誰にでも利用しやすい区役所、居心地の良い空間を提供します。

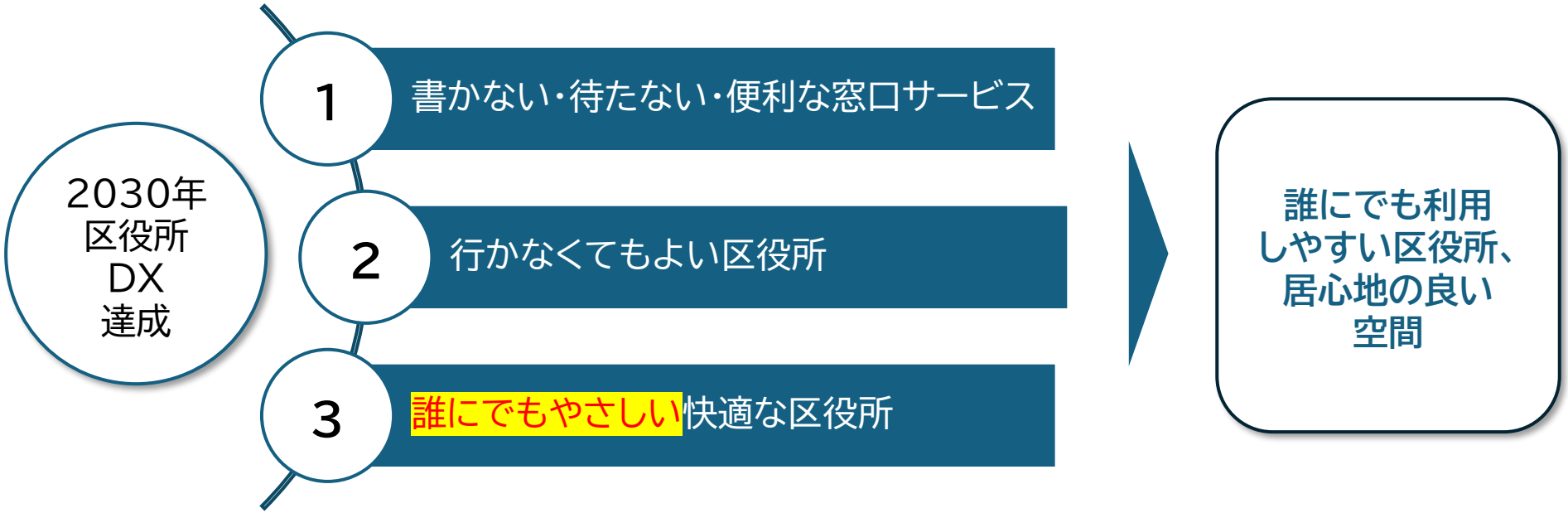

(1)区役所DXの推進

❶書かない・待たない・便利な窓口サービス

- 港区では、住民登録や保険、福祉に係る手続きについてフロアを移動することなく受付可能なワンストップ窓口を他区に先駆けて実施してきました。また、デジタルの活用としては、大阪市行政オンラインシステムによる来庁予約や住民票等発行手数料のキャッシュレス化、さらに、マイナンバーカードを活用した申請書作成支援システムの導入を始めています。
- 今後、これらの利用可能な窓口や手続きの範囲の拡大及び区民への積極的な周知による利用率の向上を図りつつ、必要な手続きを漏れなく案内し入力や点検が自動化される窓口支援システムや、AI電話を用いた自動応答システムの導入を進めることで、来庁者の負担軽減を図り、「書かない」「待たない」「便利な」窓口を実現します。

❷行かなくてもよい区役所

- すでに、引っ越しに係る手続きや各種証明書の請求、講座やイベントの参加申し込みなどにおいて、大阪市行政オンラインシステムを利用することが可能となっています。より積極的な活用を進め、区役所へ来庁することなく様々な手続きがオンラインでいつでもできるようにします。
- また、証明書等発行に区役所待合にあるキオスク端末を活用し利便性・簡便性を体感することで、今後のコンビニでの証明書の取得を促進します。

❸誰にでもやさしい快適な区役所

- 日本語での会話が難しい外国人や、聴覚障がい者、高齢者等との意思疎通を支援するためのツール(発語が画面に文字として表示されるタブレットや、外国語を音声翻訳するポケトーク)を活用し、窓口等における来庁者等との円滑なコミュニケーションを実現します。
- また、デジタルサイネージを活用し、区役所における紙のポスターやチラシをデジタル化し、タイムリーな情報発信を行うことを可能とするとともに、緊急時には緊急防災情報を一斉配信することで外国人を含めた住民や来訪者の安全と安心を守ります。
- さらに、区役所の内部事務における紙の削減を進め、デジタルを基本とした働き方へと変革します。職員の意識改革と職場環境の整備(フリーアドレスの導入)に取り組み、新たな相談ブースや市民のためのスペース拡大など、今後の住民ニーズに対応でき、安心して相談や手続きを行える新しい区役所空間を創出します。

（2）人権・多様性の尊重やセーフティネットの充実

港区では、外国につながる方が増え、暮らしの困りごとも多様になっています。「誰もが安心して暮らし、学び、働き、地域に参加できる」よう、人権を大切にした取組、身近な相談体制の強化、SDGsの視点を生かした「住み続けたい港区」づくりを進めていきます。

暮らしの困りごとの多様化への対応

人権尊重・啓発の推進

- 人権侵害やハラスメント、差別的言動が起きにくい環境整備
- 多文化共生教育の推進、優しい日本語による情報提供

セーフティネットの充実

- 身寄りのない高齢者、社会的孤立・孤独、ヤングケアラー、ひきこもり等、多様な生活課題への支援

2030年をターゲットとするSDGsの推進

- 「11. 住み続けられるまちづくりを」を当区の実情に応じたゴールとして選定



誰もが安心して暮らし、学び、働き、地域に参加できる「住み続けたい港区」

（2）人権・多様性の尊重やセーフティネットの充実

❶人権尊重・啓発の推進

- 近年、大阪市では外国人住民が増加しており、港区も例外ではありません。人数が増加するだけでなく国籍や職業、家族構成も多様化し、課題やニーズが複雑になっています。さらに入管法改正により2019（平成31）年度から「特定技能」での受入れが可能となり、大阪市も高度専門人材等の受入拡大の方針を示しています。こうした変化を踏まえ、港区では外国につながる市民を地域社会を共につくる担い手と捉え、多様性を魅力あるまちづくりにつなげる視点を重視し、誰もが安心して暮らし、学び、働き、社会参加できるまちをめざします。言葉や制度理解の差、文化・慣習の違い、偏見や無理解による孤立を防ぎ、多様性を地域の力として活かします。
- また、人権侵害やハラスメント、差別的言動が起きにくい環境を整え、発生時には早期に相談・支援につなげて回復・解決を図ります。具体的には、年間を通じて多様な人権課題（外国につながる住民、LGBTQ+、子どもの権利、インターネット上の人権等）を継続的に啓発し、年齢層や生活状況に応じた情報提供手法を検討します。区民まつりや街頭啓発、4区合同の人権展などでは、地域や教育機関、企業等と連携して学習機会を提供します。学校では、外国につながる児童生徒が安心して学べるよう学習面・生活面の支援体制を充実させ、多文化共生教育を関係機関と連携して進めます。必要に応じて日本語学習機会や制度に関する情報提供も行い、進路支援につなげます。地域では、やさしい日本語の活用や多言語対応の情報提供により参加を促進し、差別・偏見・ヘイトスピーチの抑止に向けて啓発と相談体制の周知、早期対応を徹底します。あわせて、やさしい日本語や多言語対応、障がいへの配慮を強化して広報と行政運営を改善するなど、行政が率先して人権尊重のまちづくりを推進します。

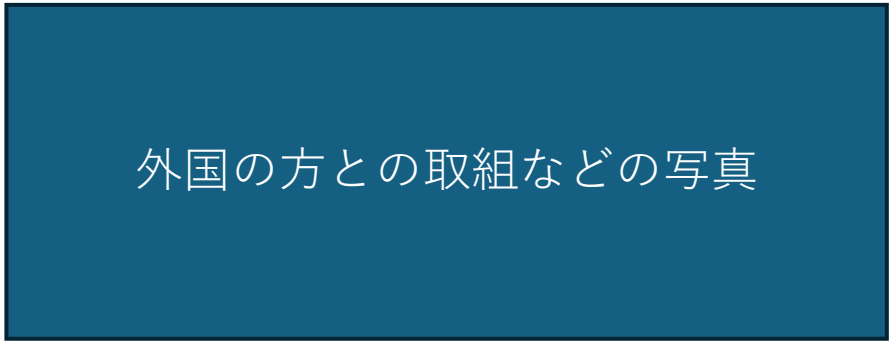

（2）人権・多様性の尊重やセーフティネットの充実

❷セーフティネットの充実

- 身寄りのない高齢者の増加をはじめ、社会的孤立・孤独、ヤングケアラーやひきこもりへの支援、物価高騰や雇用環境の変化などにより、生活課題は複合化・複雑化しています。その結果、従来の制度や分野ごとの支援だけでは対応が難しい相談が増えており、制度の狭間にある課題や、支援が必要でも声を上げにくい方が見えにくくなることが懸念されます。こうした状況を踏まえ、必要な支援につながりにくい方々を見落とさない相談支援体制を充実させ、関係機関や地域と連携した包括的な支援を推進します。
- また、生活上の困りごとを幅広く受け止める総合的な相談窓口として、2015（平成27）年4月から保健福祉センターに「くらしのサポートコーナー」を設置しています。相談者一人ひとりの状況や希望に応じ、就労支援、家計改善支援、居住支援、介護を含む各種福祉サービスへの連携など、自立に向けた伴走型の個別支援プランを作成するとともに、併せて民生委員・児童委員、医療・介護・福祉事業者、NPO等とのネットワークを強化し、区民の方々に寄り添った身近な相談窓口として、より一層の機能強化を図ってまいります。

❸2030年をターゲットとするSDGsの推進

- SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、国連が定めた2030（令和12）年までに達成をめざす17の国際目標で、貧困や環境問題など、世界共通の課題を「誰一人取り残さない」姿勢で解決しようとする枠組みです。大阪市では、広く市民や企業がSDGsを理解し、「わがこと」として日常の暮らしの中で実践している状態をめざす「区民わがことSDGs」の推進に取り組んでおり、港区では、外国籍住民が増えつつある中、互いの個性を大切にし、認めあい、一人ひとりが輝くことのできる多文化・多様性の理解促進を進めていることから「11. 住み続けられるまちづくりを」を当区の実情に応じたゴールとして選定しました。
- 港区には、台風や高潮、戦災といった甚大な被害を乗り越え、区民のみなさんの協力によって世界的にも類を見ない大規模な土地区画整理事業を実現してきた歩みがあります。そこには、復興を支え合ってきた地域の絆と、幾多の困難を越えてきた歴史、そしてその積み重ねに裏打ちされた「このまちに住み続けたい」という住民の思いが息づいています。この将来ビジョンにおいても「住み続けたいと思える港区」を基礎に据え、地域コミュニティや防災はもとより、福祉、賑わいづくりなど区政全般にこの理念を活かすとともに、あらゆる機会を捉えて区民への啓発を行い、共感を持てるような取組を進めます。

（3）区民の声を反映した施策の展開

区民にとってよりよい区政を進めるには、施策・事業の企画から実施、検証、改善に至る各段階で、区民の声を丁寧に聴き、的確に反映していくことが重要です。

経済や社会の変化、科学技術の進歩、考え方や暮らし方の多様化により、区民の身近な課題や区政を取りまく状況は、より複雑で多様になっています。区役所は、区民に最も身近な行政の総合的な窓口として、区民の信頼を得られる区政運営を進めていく必要があります。

このため、区民が区政に参加しやすい仕組みを充実させます。あわせて広聴と広報の循環を強化するとともに、関係機関との連携を通じて課題解決力を高めていきます。

■ 区民の信頼を得られる区政運営のための3つの取組

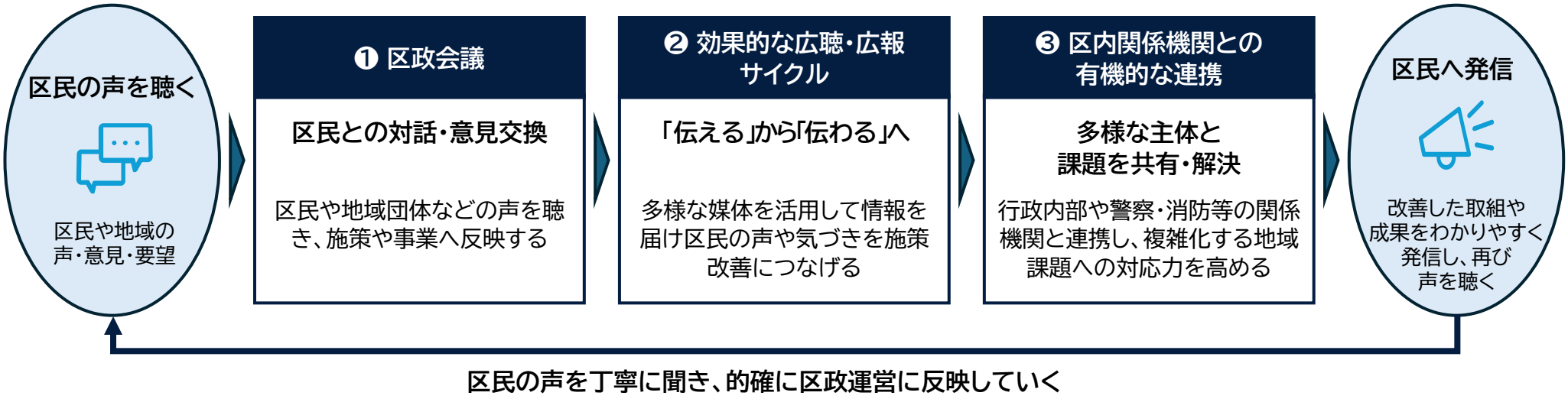

（3）区民の声を反映した施策の展開

❶ 港区区政会議

- 大阪市では区民との協働による区政運営の実現に向け各区で区政会議を開催しています。港区でも、地域活動協議会をはじめ、さまざまな団体からの推薦委員と公募委員で構成する「港区区政会議」を設けています。区政の基本方針や主な施策について、立案段階から意見を聴取し、できる限り区政に反映させることにつとめてきました。
- 今後も区政会議がその役割を果たせるよう、行政からの説明だけで終わらせず、活発な質疑応答や委員どうしの意見交換が進むようにグループワークなどの方法も取り入れ、実のある話し合いを進めます。
- また、話し合いをふまえた施策の見直しや新たな取組を着実に進めます。あわせて、区政会議での検討内容や成果をわかりやすく発信し、より多くの区民が区政に関心を持ち、参加につながるよう工夫を重ねます。

❷ 効果的な広聴・広報サイクルの推進

- 港区では、区のホームページ、広報紙、SNSなどを通じて、区政の情報を積極的に発信してきました。なかでも「広報みなと」は、区内の全世帯と事業所に配付し、基本的な行政情報が行きわたるよう取り組んできました。
- 今後は、ただ「伝える」だけでなく、区民に「伝わる」広報へと転換し、それぞれの媒体の特性に合わせて、わかりやすく効果的に情報を届けるとともに、SNSの活用も進めます。
- あわせて、「市民の声」制度や「み・な・と改善箱」などに寄せられる意見や要望を的確に受けとめ、必要な対応を行い、施策や事業の改善につなげます。聞いた声から得た気づきを広報で共有し、広報をきっかけに新たな意見を集め、区政の改善につなげる流れをつくります。

❸ 区内関係機関との有機的な連携

- 区役所に寄せられるさまざまな意見や要望を施策につなげるには、区役所だけで対応を終えるのではなく、関係機関と連携する体制が欠かせません。
- 港区区政会議では、各部会に関係機関へオブザーバーとしての参加を要請し、課題を共有しながら、実効性のある検討につなげてきました。
- また港区では、道路や公園などの管理部門、税や福祉などの専門部署に加え、警察や消防などの関係機関とも情報交換と協力を強めています。分野をまたぐ課題にも的確に対応するため、区内の官公署などで構成する「行政連絡調整会議」を定期的に開催し、顔の見える関係のもとで連携を進めています。
- 今後も、担当分野や制度の枠をこえる複合的な課題に対して、情報共有にとどまらず、具体的な対策につなげられるよう、関係機関の連携がより効果的に機能するよう運用の充実を図ります。